

# 副葬品等に関するお願い

斎場では、最善な形でのご遺骨の引き渡し、火葬炉の長期的な維持管理及び大気汚染等に細心の注意を払うため、棺の中にお入れする「副葬品」の種類を限らせていただいております。皆様のご理解をお願いします。

## 棺の中にお入れできる副葬品

**【少量の生花、数枚の写真や手紙程度に限らせていただきます】**

**それ以外の、以下の副葬品やドライアイス類は禁止です。**

書物類	<例> 本、大量の紙類、アルバム	大量の灰が生じ燃えにくくなります。 また、大量の灰は収骨進行の妨げにもなります。
綿の衣類、革 寝具類	厚衣着物、靴等の革製品、毛皮製品 毛布、布団、座布団、ぬいぐるみ等	
ガラス、金属	ビン類、缶類、メガネ、腕時計、 携帯電話、貨幣、貴金属、人形等	溶けてお骨や炉台に付着したり、 燃えずにそのまま残ります。 お骨が損傷し収骨に支障が生じます。 また、周辺環境に影響を及ぼすことがあります。
プラスチック、 ゴム製品	カバン、財布、合皮製品、杖、靴、 ボール、人形、化粧品等	
化学繊維の衣類 装飾品付き衣類	ユニフォーム スパンコール等の装飾品の多い衣類	
化学繊維製品 (カーボン素材)	ゴルフクラブ、釣り竿、杖等	燃えずにそのまま残ります。 収骨進行の妨げになります。
食品類	大量の食べ物、水分の含んだ果物、 アルコールやジュース類	悪臭を発生させます。 収骨に支障が生じます。
危険物	スプレー缶、乾電池、缶詰製品	爆発する恐れがあります。 炉内部が損傷することがあります。
ドライアイス類	生花吸水フォーム、保冷剤、 ドライアイス	不完全燃焼や低温燃焼が起こります。 炉の機器が故障する恐れがあります。

## ペースメーカーについて

火葬中に突然破裂する恐れがあります。ご生前故人が使用されており、事前に摘出できない場合は当斎場若しくは葬祭業者の方にお知らせ願います。